

【平成30年度実施】法科大学院認証評価における改善・指摘事項対応状況一覧
(名古屋大学)

年月	評価種別	改善・指摘事項	改善・指摘事項への対応
R1年3月	平成30年度実施法科大学院認証評価結果（大学改革支援・学位授与機構）	一部の授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。	（令和4年度末時点の対応状況） 春秋学期定期試験直前の教授会で分布ルール遵守について周知徹底し、また成績評価書類における成績評価ルールの明記による注意喚起を行った。また法科大学院学務委員会において成績分布の誤差が所定の基準の範囲外にある場合には、学務委員長より科目担当教員に対して正当といえる理由の提示を求めるとともに、厳格な成績評価について指導した。
		1 授業科目において、成績評価における考慮要素は明らかにされているが、授業内容に応じて割り振られる部分の内訳がシラバス上不明確であり、かつ、あらかじめ学生に周知されていないため、成績評価における考慮要素及びその割合を明確にした上で、あらかじめ学生に周知するよう、改善を図る必要がある。	（令和4年度末時点の対応状況） 教授会でのシラバス作成依頼時に注意喚起を行うとともに、法科大学院学務委員会によりすべての科目について記載内容をチェックした。
		1 授業科目において、平常点の成績がほぼ一律満点となっているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。	（令和4年度末時点の対応状況） 春秋学期定期試験直前の教授会での平常点採点について注意喚起を行った。